

事業継続力強化計画認定に係る 宣言書

野田プラスチック精工株式会社 代表取締役 大田 哲也

当社の事業継続力強化計画は、中小企業等経営強化法第 56 条第1項の規定に基づき、
令和 7 年 9 月 19 日に経済産業省（中部経済産業局）から認定されました。
ついては、以下の基本方針に則り事業継続力強化に取り組むことを宣言いたします。

目 標

1

従業員とその家族
の安全を最優先に
確保します

2

重要業務を継続し、
早期の事業復旧を
図ります

3

事業継続により雇用
と信頼を維持し、
社会的責任を果た
します

